



No.258  
2015年12月14日

# 江東区労連 東

江東区労働組合総連合  
〒135-0011 江東区扇橋 1-12-20  
江東教育会館内  
Tel.03-5606-5285 Fax03-3649-0131



青龍弁護士の話に聞き入る参加者 (15/11/27)

タルヘルズ不全が労働者として認定されたことを報告、このように報告が起らないように闘うと報告しました。未組織対策委員会の報告では労働相談活動や対話と共同労働者グループ行動のとりくみが報告されました。記念講演は弁護士青龍美和子さんが、「改正」派遣法の中身や狙い、今後政府が進めようとしている労働法制の改善の中身、残業代ゼロ法や解雇の金銭解決などについても

江東区労連は11月27日、区内で第33回秋の学習と交流のつどいを開催し、16労働者団体から54名が参加しました。今回の学習会は東京都労働相談情報センター亀戸事務所独自の学習教育助成事業として開催されたもので、記念講演の前に4つの組合と未組織対策委員会から経験報告がありました。東京土建江東支部の村瀬さんは、区内建設労働者に社会保険加入のメリットなどを広げながら年2回の拡大月間を設けて、秋の月間で164人を拡大したと報告。公共一般江東の丹木さんは、江東区には非正規が1500人余もいる、その中で拡大を進めて賃上げを実現したい。全印総連東仲社労組の仲井真さんは、非正規社員を正社員化している組合のとりくみを報告しました。地域労組こうとうの関川さんは、第一興商でパワハラと長時間残業で体調を崩し、裁判を行っているが、体調不良はメンタルヘルズ不全が労働者として認定されたことを報告、このように報告が起らないように闘うと報告しました。未組織対策委員会の報告では労働相談活動や対話と共同労働者グループ行動のとりくみが報告されました。

## 未組織の組織化で労働法改悪ストップ！ 第33回秋の学習と交流のつどい開催

図表などを使い、わかりやすく説明しました。青龍先生は、この改悪は解雇をより自由にして、低賃金・不安定雇用の非正規労働者を増やすこと以外にないとして、一人では闘えないが、労働組合に団結して闘えば、展望が切り開けると結びました。

### 「秋の学習と交流のつどい」で寄せられた感想から(抜粋)

- 多くの労働者が法改悪により自分の働き方がどう変わるのかわからないまま働いている。できる限り抵抗していきたい。過半数組合が、直接雇用の要求をするのか疑問が残る。(20代・女性)
- 法規制の現状を学ぶことができた(30代・男性)
- 青龍先生のお話、労働組合の出番だという実感です。関川さんの話に心を動かされた(60代・)
- 江東区に1500人も非正規労働者が働いている実態をはじめ知った。労働者派遣法など改めて労働法制改悪の動きがよくわかった(40代・男性)
- 派遣法改正内容はあまり理解できなかった。いろいろ法律が変わり、どんな世の中になるのか不安だ(50代・女性)
- 力強いお話で元気づけられた。組合をもっと広げたい(60代・男性)
- 労働法の改正はマスコミを通じてのみの情報だったので、今日話を聞いて、その危険性がわかった。組合にはいつも助けられている。
- 悪法がいかにするく通そうとしているか良くわかった(50代)。
- まず勉強になった。派遣社員の雇用について知識を深め、組合に持ち帰り健全な雇用を守っていきたい(30代・男性)
- 労働法改悪の問題点がわかりやすく有意義だった。ほかの組合の方のお話も含めて労働組合でみんなで団結するのは本当に大切だと思った(30代・女性)。
- 解雇の金銭解決制度にも手が加えられようとしていることは今日の学習会まで知らなかった(30代・男性)。
- むづかしい内容だったが、なんとか少しだけわかった。人ごとと思わずにこれからもがんばりたい(60代・男性)。
- 労働法改悪、残業代ゼロ法案の理解が深まった。組合の存在意義を改めて再認識した(50代・女性)
- 憲法改悪をやめるため組合員として活動していきたい(30代・男性)。
- 自分なりに勉強してきたが、解雇の金銭解決制度など知らないことも多くありました。わかりやすかった(50代・男性)
- 組合の大切さが良くわかった(60代)。
- 労働法と派遣法の変化・仕組みについて理解追認することができた。様々な職場の実態を知ることでも有意義だった(20代・男性)。
- 勉強になった。職場で広げていきたい(40代・男性)。
- 難しい話をわかりやすく話してもらいよかった。関川さんの話は痛ましいが感動した(60代・女性)。
- 先生の話は有意義だった。派遣会社でアルバイト中なので、まるで自分のことのような(30代・男性)。

### 江東区労連2016年新春旗開き

- 日時…2016年1月22日(金)  
18:00 受付 18:30 開会
- 会場…東京土建江東支部会館
- 会費…一人3,000円  
(争議団1500円、被解雇者は無料)
- 組合員の楽しい出し物等で盛り上がりましょう。

### 2016 江東国民春闘共闘委員会発足・学習会

- 日時…2016年2月12日(金) 18:30 開会
- 会場…江東区総合区民センター第4会議室  
(都営新宿線・西大島駅)
- 講師…筒井晴彦氏(労働者教育協会理事)

### 2・26怒りの江東地域総行動

- 日時…2016年2月26日(金)
- 早朝駅頭宣伝行動…7駅～9駅で。
- 労基署・ハローワーク・建設業協会などとの懇談
- 区民集会 時間 18:45 開会  
会場 都立猿江公園を予定

# 私たちは9月19日を忘れない！ ぶっ潰せ戦争法！宣伝行動

安全保障法制＝戦争法が成立して3ヶ月近くが経過しました。江東区でも9月19日を忘れない、私たちは決してあきらめない」と宣伝行動や車座討論会が開催されています。

戦争法制ぶっ潰せ江東行動実行委員会」は11月6日に「車座討論会」60人参加を行い、落語家の古今亭菊池代さんや青年、ママの会



農大の大根おろし踊りならぬ安倍おろしを踊る (15/11/28)

大根の絵を描いた紙を手にもって「安倍おろせ」と叫びました。歩道では「紙芝居」やサンシンの演奏、いろそら合唱団のコーラスなどで戦争法反対を訴えました。飛び入り参加では安倍は危険だ、絶対に戦争法廃止」と訴え

る人もありました。今月19日には猿江公園で「19クリスマスピースパレード」も行う予定。



子どもたちもシールで戦争法反対 (15/11/28)

## 青年部が要請行動 ハローワーク・労基署など

【青年部発】江東区労連青年部は11月26日、ハローワーク木場、亀戸労働基準監督署、東京都労働相談情報センター、亀戸事務所を訪問し、懇談・要請を行いました。ハローワーク木場では管理部長らが応対、青年の正社員雇用などについてのとりくみや違法求人への対応などを聞いてくれました。



青年部交流会の一場面  
飲んでますね。(15/12/05)

## 青年部役員交流会も開催

江東区労連青年部は12月5日、青年部役員交流会を行いました。8労組17名が参加しました。今年例年開催しているクリスマスパーティーを一度お休みして、役員同士の交流を図ろうと企画。手作りの鍋を囲みながら、若干飲みすぎた人もいたようですが、青年部同士語り合いました。

## 労働相談の 窓口から

「従わない」と退職勧奨してきました。組合として団交を行い、退職金の上積み求めましたが、企業自体が近く身売りされる恐れがあると早期決着から退職金の支払いで妥結することにしました。以上が解決した2件です。

◆ 雇止め パート・男性・メルル  
久しぶりのメール相談。しかも大阪在住の方。1年ごとの契約を3回更新してきたが、12月で契約更新を拒否されたというもの。しかも、退職届へのサインを求められた。大阪に住み、当然、大阪で仕事をしている人のようなので、大阪労連と地域労組をおさかを紹介しました。

全号から日数が経過していませんので新しい労働相談は多くはありませんが、解決した事件も含めて紹介します。

### 突然契約打ち切り パート・女性・もと組合員

マンシヨンの短時間清掃のパート。突然、委託会社の変更の為仕事を失いました。組合に再加入してもらい、数回、団交を行った結果、新しい就労先を提供する。9月から実施済み、7月分については賃金を100%保障するという内容で解決しました。

### 退職勧奨 正規・男性・組合員

区内の企業に勤めている。昨年、解雇通告を受けて、組合に加入して団交した結果、解雇通告を撤回した。しかし、社外からきた上司のハラメント等が収まらず、無理な仕事ばかり押し付けられ、あげくの果てに業務命令に

今回の場合、退職届にサインしたら雇止めを認めたことになるので絶対にダメ。1年以上契約又は3回以上更新を続けているので、使用者に対して雇止めの理由を書面で請求することができません。次のステップとして「雇止め」が有効か無効かの判断になります。解雇するのと同じ正当な理由が生まれる事例 (解雇権濫用法理の類推適用) として、①更新手続きが形式的なもの、雇用継続の期待があったもの、②業務内容が臨時的でなく、恒常的、継続的、外に雇止めがされる人がいないなどの理由があげられます。こうした点に沿って団交や裁判などで争っていく必要があります。